

投票
日時衆議院議員総選挙及び
最高裁判所裁判官国民審査
10月27日(日) 午前7時～午後8時

投票ができる人

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査で投票するには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

今回の選挙において投票できる人は、日本国民であり、

- 平成18年10月28日までに生まれ、
- 令和6年7月14日までに門真市に転入届を提出し、門真市の選挙人名簿に登録されている人です。

出張先や滞在地等で不在者投票をするには

一時的に市外に滞在中の人

- ①出張や旅行などで市外に滞在していて、投票所に行くことができない人は、「不在者投票宣誓書・請求書」で選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、滞在先の最寄りの選挙管理委員会で投票してください。

入院・入所中の人

- ②都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム・保護施設等に入院・入所中の人がある場合は、病院長・ホーム長等に依頼すれば、手続きを行うことができます。

住所を変更した人にご注意ください

門真市に転入 ※「転入」は役所に届けた日	7月14日までに門真市に転入の届け出をして、引き続き居住している人 ⇒門真市で投票できます	7月15日以降に門真市に転入の届け出をした人 ⇒門真市では投票できません ※前住所地に選挙人名簿登録があれば前住所地で投票できます	
門真市から転出 ※「転出」は異動した日	6月15日までに門真市から転出した人 ⇒門真市では投票できません ※新住所地に選挙人名簿登録されていれば新住所地で投票できます	6月16日～7月14日に門真市から転出し、新住所地に転入の届け出を出した方 ⇒新住所地で投票できます	7月15日以降に門真市から転出した人 ⇒門真市で投票できます
門真市内で転居	10月4日までに転居の届け出をした人 ⇒転居先の住所の投票所で投票できます	10月5日以降に転居の届け出をした人 ⇒転居前の住所の投票所で投票できます	

投票案内状

投票案内状が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

投票案内状の裏面に宣誓書を印刷しておりますので、あらかじめご自宅等でご記入のうえ、期日前投票所にご持参いただくとスムーズな投票が可能です。

期日前投票期間等と要件

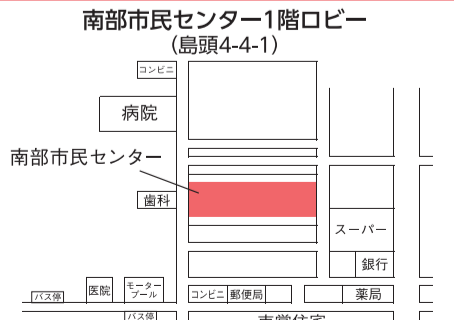
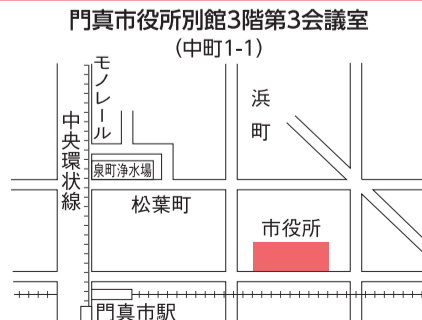
期日前投票所	期日前投票期間
門真市役所別館3階第3会議室	10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時
南部市民センター1階ロビー	

期日前投票ができる要件

投票日当日に以下の理由で投票に行けない人は、期日前投票の積極的なご利用をご検討ください。

- 仕事や学業等
- 外出、旅行等
- 病気・出産等
- 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

期日前投票所の案内



ご注意

期日前投票をする際に、その時点で満18歳に到達していない場合は、不在者投票をすることになります。そのため、投票箱に直接投票することはできません。

郵便等による不在者投票をするには

郵便等で不在者投票ができる人

身体障がい者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で、その障がいの程度が法定要件を満たしている人又は介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5であると記載されている人で自ら投票の記載ができる人。

上記の対象者で自ら投票の記載ができない人（上肢又は視覚の障がいの程度が1級など、障がいの程度が法定要件を満たしている人）は、あらかじめ代理記載人を届け出ること、郵便等で不在者投票ができます

※詳しくは市ホームページをご参照ください。

不在者投票の手続き

郵便投票証明書（あらかじめ交付を受けてください）を添えて、10月23日（水）午後5時までに選挙管理委員会事務局まで申請してください。

郵便等投票証明書をお持ちの人

証明書をお確かめのうえ、有効期限が過ぎている場合は、速やかに交付申請をしてください。

点字・代理投票

視覚に障がいのある人は、点字投票ができます。また、心身の故障などで字を書けない人は投票所で申し出てください。投票事務従事者が代理投票（代筆投票）をします。

手話通訳

投票日に投票所で手話通訳が必要な人は、10月24日（木）までに選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

障がい者の投票を支援

移動支援事業で支給決定を受けている障がい者が、投票所への移動に適切な付き添いがいない場合は支援をします。詳しくは、障がい福祉課へ☎06（6902）6054

開票

とき 10月27日（日）午後9時から
ところ 門真市立
門真はすはな中学校体育館
（門真市中町2-1）

選挙公報点字版、文字拡大版と音声版

視覚に障がいのある人を対象に、選挙公報（候補者の氏名、政党名、政見等が記載されたもの）の点字版や文字拡大版、もしくは録音した音声版（CD、カセットテープ、デジター）の「選挙のお知らせ」を送付しますので下記の申込・問合せ先にご連絡ください。

申込・問合せ先／大阪府選挙管理委員会 ☎06（6944）9118

投・開票速報

衆議院議員総選挙の投・開票速報を本市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

門真市 衆議院議員総選挙 速報

検索



投票所のご案内

投票区	投票所	所在地	投票区	投票所	所在地
1	門真はすはな中学校西校舎 1階	中町2番1号	17	常盤町自治会館	常盤町4番16号
2	門真小学校体育館	柳町4番1号	18	常称寺町公会堂	常称寺町12番25号
3	栄町自治会館	栄町 12番9号	19	宮野町自治会館	宮野町20番26号
4	本町自治会館	本町23番17号	20	上野口小学校体育館	上野口町31番1号
5	門真元町自治会館	元町7番14号	21	上島町公民館	上島町14番9号
6	西小路自治会館	小路町17番17号	22	北巢本小学校体育館	北巢本町2番11号
7	堂山町自治会館	堂山町19番16号	23	二島小学校体育館	三ツ島1丁目5番10号
8	月出自治会館	月出町20番10号	24	桑才自治会館	桑才町23番15号
9	門真みらい小学校体育館	浜町22番41号	25	第三中学校体育館	柳田町12番6号
10	石原東自治会館	石原町6番20号	26	五月田小学校体育館	北島町27番1号
11	幸福町東自治会館	幸福町27番1号	27	沖小学校体育館	沖町28番1号
12	老人福祉センター	御堂町12番5号	28	四宮小学校体育館	四宮2丁目8番1号
13	速見小学校体育館	速見町4番1号	29	東小学校体育館	岸和田3丁目42番1号
14	大和田小学校体育館	大橋町21番46号	30	第四中学校体育館	江端町3番1号
15	大池町自治会館	大池町22番17号	31	水桜小学校放課後児童クラブ室	三ツ島6丁目2番1号
16	野里西自治会館	野里町33番9号	32	門真千石西町住宅集会所	千石西町11番

各投票所の地図や住所を確認する場合は、
本市ホームページをご覧ください。

